

J A 役職員の皆様へ

農業協同組合法公布記念日メッセージ

農業協同組合法公布記念日に寄せて

昭和二十二年十一月十九日に農業協同組合法が制定され、六十九年目を迎えました。

本県の J A グループは、昭和二十三年に発足して以来、組合員の農業所得向上と地域農業振興のため、全国に先駆けて組織再編成や事業改革に取り組み、全国でも有数な組織となりました。これも、ひとえに、たゆみない努力と英知を傾けた先人たちと、役職員の皆様のご尽力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

さて、農協法公布からおよそ七十年が経った今、農業・J A を取り巻く環境は歴史的な転換期を迎えることとなりました。政府による農協改革議論の末、組織・制度に大きな変革を迫る改正農協法が今年四月から施行されました。

このような中、本県 J A グループは改革は自らの手で行うことを基本として、自己改革に取り組んでおります。また、来年度からは十年後の将来像「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向け「農家組合員の農業所得向上」「くらしの豊かさの実現」「J A の健全な運営」を柱とした「J A 静岡 3 年計画」とともに拓こう、協同が輝く時代をスタートします。

この 3 年計画は、組合員と J A の役職員がともに取り組む計画と位置付けております。J A が協同組合本来の姿に立ち返り、ともに計画を作り、実践し、成果を共有することで、農業所得の向上、くらしの豊かさの実現につながるものと考えています。

自己改革や 3 年計画の取り組みは、組合員に「J A はよくやってくれた」との評価を得る必要があります。組合員との徹底した話し合いを通じて、ともに取り組み計画を達成していきましょう。そして、ともに農業協同組合を創りあげていきましょう。

結びに、本県 J A グループ役職員の皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げます、農業協同組合法公布記念日のメッセージといたします。

平成二十八年十一月十九日

静岡県農業協同組合中央会

会長 田 端 敬 一